

那珂川市の取り組み

イベントに参加してみませんか？

5月

恵子児童館子どもまつり
人権を大切に育てるために、子どもの健全育成を支援する団体などで実行委員会を組織し、開催しています。遊びのコーナー・竹細工コーナーなど楽しいことが盛りだくさんです。

【とき】 毎年5月第4土曜日 【ところ】 恵子児童館、市民体育館、福岡県立福岡学園



7月

同和問題啓発強調月間
福岡県、各市町村では、毎年7月を同和問題啓発強調月間と定めて同和問題の早期解決に向けた啓発活動を展開しており、那珂川市では、駅などでの街頭啓発や、研修会、啓発冊子の発行などを行っています。

同和問題講演会
同和問題啓発強調月間の取り組みの一環として、住民の皆さまを対象に講演会を開催しています。

【とき】 毎年7月 【ところ】 ミリカローデン那珂川



10月

各区公民館人権問題研修会
人権が大切にされる地域づくりを目指し、各区公民館において、人権問題研修会を開催しています。

12月

人権週間
世界人権宣言にちなみ、12月4日～10日を人権週間と定めて、人権尊重のための啓発活動が全国的に展開されています。

人権フェスタなかがわ
人権劇やコンサート、人権作品の展示、バザー、スタンプラリーなど盛りだくさんです。

【とき】 毎年12月の人権週間中の日曜日

【ところ】 ミリカローデン那珂川、ふれあいこども館



あか 明るくあしたのために

No. 41

特集：部落差別をなくす取り組みを知る



部落差別との出会い～人権学習について～

ねえねえ、おとうさん。
今日は学校で、部落差別について学んだんだけど…。

そうなんだね。
お父さんも会社で学んでいるよ。

部落差別は今でもあるのかなあ？

今でも全国に部落差別によって、苦しんでいる人がいるんだ。そのことを知ったときは悲しくて、許せない気持ちになったよ。



部落差別、同和問題とは

「部落差別」とは、生まれた場所や住んでいる場所などで差別することであり、精神的にも経済的にも厳しい状況に追い込む、決して許されない差別であり、深刻な人権侵害です。

「同和問題」とは、部落差別の結果として生じる重大な人権問題のことを言い、その早急な解決は、行政の責務であり、国民の課題です。

それはね、部落差別に無関心な人たちが、間違った情報を信じて差別をする人たちがいるからなんだ。部落差別をなくそうと取り組んでいる人もたくさんいるんだけどね。



今でも、部落差別があるんだね…
どうしてなくならないのかな？



それにね、今はインターネットで、特定の個人や団体について、悪意のある間違った情報を流したり、結婚するときや人を採用するとき、相手の生まれたところや住んでいるところを調べたりする人がいるんだ。

仕事をするときや大好きな人と結婚するのに生まれた場所とか住んでいる場所は関係ないと思うけどな。お父さんは会社でどんなことをしているの？



お父さんは会社で人権啓発推進委員として取り組んでいるよ。たとえば…。



採用試験の際に、出身地や住んでいるところによって受験者が不利になるようなことがないように指導しているよ。

面接の際に出身地について聞くのはどうですか？



それは本人の適性や能力に関係がないので、聞く必要がありません。

また、部落差別についての正しい知識を身に付けてもらうために、社員研修を行っているよ。差別をなくすために何ができるか、みんなで一緒に考えることがとても大切だからね。



部落差別をなくすために、那珂川市ではどんなことをしているのかな？



那珂川市でも様々な取り組みを行っているよ。12月には、ミリカローデン那珂川で人権フェスタなかがわというイベントをやっているんだ。そこには差別をなくそうと取り組んでいる人たちが多くあつまっているんだよ。お父さんと一緒に参加してみようか！



わあ～。
出店とかもあって賑やかなんだね。



この子は人KENあゆみちゃん。人権のイメージキャラクターだよ。



小さな子どももこんなにたくさん来てるんだ～。



そうだね、大人から子どもまで楽しく人権について学ぶこともすごく大切だね。



とても素敵な演奏だね。聞いた人はみんな元気になれるね。



展示されているパネルには大切なことがたくさん書かれているからゆっくり読んでみようね。

なかがわ市だけではなく、日本全国で人権問題の解決に向けて、一人ひとりの人権意識を高めるために取り組みを行っているよ。法務省では人権問題のうち、17項目を強調事項として掲げているんだ。



- 法務省が掲げる啓発活動強調事項
- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| ① 女性の人権を守ろう | ⑪ 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう |
| ② 子どもの人権を守ろう | ⑫ インターネット上の人権侵害をなくそう |
| ③ 高齢者の人権を守ろう | ⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう |
| ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう | ⑭ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう |
| ⑤ 部落差別(同和問題)を解消しよう | ⑮ 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう |
| ⑥ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう | ⑯ 人身取引をなくそう |
| ⑦ 外国人の人権を尊重しよう | ⑰ 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう |
| ⑧ 感染症に関連する偏見や差別をなくそう | |
| ⑨ ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう | |
| ⑩ 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう | |



部落差別をなくすために、たくさんの方が取り組んでいるんだね！…私にも何かできることはあるのかなあ？



部落差別で誰も悲しい思いをしないように、私たちに何ができるのか、もっと詳しく教えてください。

部落差別について詳しい人を知っているから、もっと話を聞いてみよう！



わかりました！

「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」を施行しました。

- 今もなお部落差別が存在すること
- 部落差別は決して許されないこと
- 部落差別を解消する必要があること



市役所職員

このようなことを多くの人たちに知っていた
だき、部落差別をなくす取り組みを市全体で
推進するために、条例を制定しました。条例の
中で特に紹介したいのは、第4条の「市民及び
事業者の役割」です。

那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例の抜粋
(市民及び事業者の役割)
第4条 市民及び事業者は、部落差別の解消を自らの役割として、部落差別をな
くすための施策に協力し、自らも部落差別をすることなく、部落差別を温存又は
助長せず、社会のあらゆる分野において部落差別の解消に努めるものとする。

私はどうしたら
いいですか。



市民の役割として大事なものは、部落差別を正しく知る
ということです。部落差別をしないためには、差別を
正しく知って、差別を見抜くことが必要になります。
人権への関心を持ち、学ぶことが大切です。

私たちが、今しなければいけないこと
は分かりました。もし、差別を見たり、
聞いたときや、私が差別にあつて、
相談したいときはどうしたらいいですか。

一人で抱え込まず、差別や人権につ
いて気になったことがあれば、どん
なことでもいいので、相談窓口で相
談してみてください。



人権に関する相談窓口

人権問題・人権全般に関すること

- 那珂川市人権センター 人権・生活・困りごと相談室…………… 092-952-9375
- 那珂川市人権政策課…………… 092-953-2211
- ふくおか人権ホットライン…………… 092-724-2644
- 福岡法務局筑紫支局…………… 092-922-2881

同和問題に関すること

- 那珂川市人権政策課…………… 092-953-2211
- 那珂川市教育委員会社会教育課…………… 092-952-2092

私たちも、部落差別をなくすた
めにできることから始めよう!



部落差別をなくすため
に大切なことは、差別
を正しく知ることです。
そして、差別に気づき、
見逃さずに行動するこ
とです。

差別のない住みよいまちづくりに向けて
力を合わせて部落差別をなくしていきましょう